

産業建設委員協議会記録

開会年月日	平成27年12月17日
開会時刻	午前10時16分
閉会時刻	午前10時43分
出席委員名	◎世古 明 ○野口 佳子 山根 隆司 小山 敏
	杉村 定男 浜口 和久 山本 正一 佐之井久紀
	宿 典泰
	中山 裕司議長
欠席委員名	なし
署名者	なし
担当書記	中田 隆人
協議案件	J T跡地の活用に係る要望について
	市発注の杭基礎工事に関する調査について《報告案件》
説明者	産業観光部長、産業観光部参事、商工労政課長
	都市整備部長、都市整備部次長、建築住宅課長
	その他関係参与

☆協議経過並びに概要

世古委員長開会宣言及び会議成立宣言後、直ちに会議に入り、「J T跡地の活用に係る要望について」、「市発注の杭基礎工事に関する調査について」順次説明を受け、若干の質疑の後、聞き置くこととした。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午前10時16分

◎世古 明委員長

ただいまから産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、「J T跡地の活用に係る要望について」及び報告案件として、「市発注の杭基礎工事に関する調査について」であります。

追加資料につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

これより会議に入ります。

会議の進行については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいさせていただきます。

委員間の自由討議につきましては、申し出がございましたら随時行いたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【J T跡地の活用に係る要望について】

◎世古 明委員長

それでは、「J T跡地の活用に係る要望について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いいたします。

産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

本日は御多忙のところ産業建設委員会に引き続き、産業建設委員協議会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。

本日、御協議いただきます案件は、委員長から御案内いただきましたとおり、協議案件として、「J T跡地の活用に係る要望について」並びに報告案件として、「市発注の杭基礎工事に関する調査について」の2件でございます。

なお、両案件とも資料の配付が遅くなりましたことをお詫び申し上げます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から御説明申し上げますので、よろしくお願

いたします。

◎世古 明委員長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

それでは、「J T跡地の活用に係る要望について」御説明を申し上げます。

お手元の資料、「J T跡地の活用に係る要望について」を御高覧ください。

それと、本日追加させていただきました図面もあわせてご高覧ください。

まず、J T跡地と申しますのは、常磐2丁目1332、浦之橋商店街北側、子育て支援センターきらら館の西隣にございました日本たばこ産業株式会社伊勢営業所が撤退し、建物の取り壊しもすでに終わり、現在は更地となっているところでございます。

図面の赤色で着色された部分でございます。

当該地につきましては、「4 これまでの経緯」にございますように、3世代交流のモデル地区づくりの第1次事業として、平成19年4月に官主導によりきらら館が整備され、第2次事業以降につきましては、民間活力の導入を図りつつ官民一体になって取り組むこととされております。

なお、市といたしましては、保育所、子育て支援センターきらら館の園庭及び駐車場拡張のため、当該地の一部を取得いたしたいと考えているところでございます。

そのような中で、今般の日本たばこ産業株式会社の撤退、土地売却の意向を受けて、TMOの後継機関ともいべき伊勢市中心市街地活性化協議会が中心となり、当該地活用について検討を進めてまいりました。

そして、協議会にJ T用地活用事業専門委員会を設置し、民間活力の導入を図るべく、J T用地活用事業について公募を行い、去る12月3日、応募のあった4社によるプレゼンテーションを実施し、審査の結果、大和ハウス工業株式会社による事業提案が選考されたものでございます。

これに伴いまして同協議会から市に対し、去る12月10日、2に記載しております当該土地の購入及び事業者への売却等に関する内容の要望書が提出されたものでございます。

当該用地につきましては、日本たばこ産業株式会社としては市に優先的に売却の意向をお持ちですが、仮に市が取得しない場合は入札に付すこと、また、用地の分割売却はしないと伺っております。

そうなりますと、市としてきらら館敷地の拡張のための用地確保ができなくなり、また、選出された提案事業が実施される保障がないということになります。

市といたしましては、きらら館敷地拡張用地の確保ができ、あわせて、かかる提案事業の推進が3世代交流のモデル地区づくり、ひいては中心市街地の活性化に寄与するものと考え、本要望を踏まえて市による用地一括購入等、また、110床の配分について前向きに検討いたしたいと考えているところでございます。

なお、日本たばこ産業株式会社としては、来年中には売却を完了したいと伺っております。

以上、「J T跡地の活用に係る要望について」御報告申し上げます。

よろしくお含みおきくださいますようお願い申し上げます。

◎世古 明委員長

ただいまの説明につきまして、御発言はありませんか。
宿委員。

○宿 典泰委員

1点だけ聞かせてください。

中心市街地活性化として、昔で言うTMOですか、との関係で、今までもきらら館の整備をしてきたと、この当時にも実は駐車場の問題であるとかということ、もう少し何とかならんのかなという話もあったので、今回こういう取りまとめができたということは、前進は前進だと思います。

ただ、市で全部買ってすぐさま民間に売るという手法というのか、そのあたりがどうもひっかかってくるので、そのあたりというのは、今後の課題として何か問題点にはならないのかな。

そのことも、JT側としては御承知の中でしていただいとるんかなというようなことを、ちょっとお答え願えませんでしょうか。

◎世古 明委員長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

JTさんといたしましては、市に優先的に売却の意向をお持ちということを先ほど申し上げましたけれども、市に売却された後に市がそれをいかように使おうとも、それはJTとしては問題ないと、そういうことで伺っております。

○宿 典泰委員

そうしますと手続的には、JTさんは平成28年度中にはということですが、28年度の相当早い時期に市が買い取りできて、市からJT跡地の用地を大和ハウスさんですか、事業者のほうに渡すという期間が相当早くしないと、この平成29年8月に施設開設が思うようにはいかんのかなということもあるんですけれども、そのあたりについては、順序よくいけるめどというのが立っておるのかお聞かせ願いたいと思います。

◎世古 明委員長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

本日、御説明申し上げた後に、この用地を市が一括購入することについて検討を進めてまいりますけれども、その結果、市で一括購入するべきという結果が出ましたら、平成28年度の当初予算に計上いたしまして、その事務を進めていくことになると思いますけれど

も、なるべくリスクを負わないような形で大和ハウスさんへも売却をするような形で進めてまいりたいと考えております。

そのスケジュールにつきましては、詳細につきましては、今後詰めていきたいと考えております。

◎世古 明委員長

他に御発言はございませんか。

佐之井委員。

○佐之井久紀委員

宿委員と同じ考え方なのですが、土地を市で取得をして長いこと持っておらんと思うんですが、大和ハウスさんにすぐに売ると、そういう手続上の問題というのはしっかりしておいてもらいたいと思いますし、それから税法上の問題もあると思うんですが、そこら辺も十分検討して、中心市街地活性化ということも大事ですんで総合的に判断して、市がリスクをなるべく負わないような形で対応していただきたいなということだけ申し上げておきます。

以上です。答弁要りません。

◎世古 明委員長

他に発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【市発注の杭基礎工事に関する調査について】

◎世古 明委員長

次に「市発注の杭基礎工事に関する調査について」の報告をお願いいたします。

建築住宅課長。

●久田建築住宅課長

一昨日議会に提出させていただきました、「市発注の杭基礎工事に関する調査について」の内容について御説明させていただきます。

今般、旭化成建材株式会社の杭データ流用が問題となり、その後、旭化成建材以外の杭業者においても電流計データの流用があったことが公表されています。

このように、杭施工に対する信頼を損ねる事実が明らかにされるなか、市でも市有施設の安全性に対する市民の不安を払拭するため、旭化成建材株式会社の関与の有無に関わらず、市が発注した工事に関し杭の施工データの確認調査を行いました。

調査の対象は、市が過去10年間に発注した工事で、既製杭を施工した21件の工事について調査を行いました。

調査は11月13日から、市が保有する工事関係書類により市職員が杭の施工データの確認を行いましたところ、12月初旬にデータを流用している形跡がある杭が判明してまいりました。

調査手順といたしましては、各工事の杭施工報告書において電流計の記録等を突合させてデータの流用がないか確認し、データの流用があった場合は、杭施工業者に対し確認を行いました。

調査の結果につきましては、表に記載しております5件の工事においてデータ流用の形跡がありました。

このため、杭施工業者に対し問い合わせを行いましたところ、杭施工業者から流用を認めてまいりました。

データ流用の原因につきましては、聞き取り調査でございますけれども、主にデータの欠損ということでございます。

この調査で杭データの流用がありました5件につきましては、国土交通省の杭の到達を確認する方法により検証を行いました。

五十鈴中学校を除く4校につきましては、設計段階の地盤調査と杭工事着手時の試験掘によりまして、支持層が概ね平坦であるということが把握できます。

このことから、データ流用があった杭の直近で施工され、データ流用をしていない杭の施工記録によりまして、データ流用のあった杭の位置の支持層の深さを確認しました。

これに加えて、杭の材料検収や工事写真といったものから杭の到達深さを確認しまして、杭が支持層まで適正に達しているということで判断させていただきました。

次に、五十鈴中学校につきましては、設計段階の地盤調査と杭工事着手時の試験掘により、敷地全体の支持層の傾斜を把握することができます。

これらのことから、データ流用があった杭の直近で施工されたデータ流用をしていない杭の施工記録によりまして、データ流用があった杭位置の支持層の深さを確認させていただきました。

また、これに加えて、杭の材料検収、それから施工写真等などから杭の到達深さを確認させていただきました。杭が支持層に達しているということを判断させていただきました。

また、対象となったすべての建築物の現地調査を行いましたところ、ひび割れや沈下もなく正常であったということで確認させていただいています。

以上のことから建物の安全性に問題ないということは判断させていただいております。

また、裏面に調査を行ないました21件を用途別にまとめさせていただいています。

調査の結果、網掛けをしています学校3件と、庁舎関係1件、ポンプ場1件、合計5件で杭のデータが流用され、データ流用のありました杭の本数につきましては、合計で59本となっております。

今回の調査につきましては、データ流用の原因とか、そういった杭の本数の確定、そういったことを杭施工業者さんに求めまして、12月14日に提出があったところです。

このため、すみやかに議会へ報告させていただくとともに、公表もさせていただいたと

ころでございます。

建物の安全性に問題はないとはいえ、このようなことが発覚してまいりました。

今後につきましては、こういったことのないよう指導監督をさせていただきたいと思いをします。

以上、市発注の杭基礎工事に関する調査につきまして、御報告申し上げます。

よろしく申し上げます。

◎世古 明委員長

本件は報告案件でございしますが、特に御発言がありましたらお願いをいたします。

小山委員。

○小山 敏委員

少しお聞かせください。

この杭が支持層に達しているかどうか確認するための費用というのは、どの程度かかったのでしょうか。

◎世古 明委員長

建築住宅課長。

●久田建築住宅課長

費用といいましても、市職員が直営させていただいています。

それで、建物の安全性の確認ということで、本来の業務の中でということ考えておりますので、費用的には発生していないというふうに考えております。

◎世古 明委員長

ほかにございせんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

何点か聞かせてください。

まず、11月13日からということ調査をしてみえたということなんですが、全国規模で、旭化成建材だけではなくて、その他でもそういうことが起こるということが以前から報道されていたと思うんですね。

その時点での調査というのが、僕は少しのんきな構え方での対応ではないかなと、こんなことを思うんですけども、そのあたりの対応について迅速にやられたという判断をされておるのか、お聞きしたいと思います。

◎世古 明委員長

建築住宅課長。

●久田建築住宅課長

調査の期間ですけれども、開始させていただきましたのが県と同時期にさせていただいておるといふ認識であります。

それと、調査の内容で一覧表を見ていただきますと、杭の本数がかなり多いというところがございます。そのデータを一枚一枚突き合わせて調査をさせていただいておるといふことがありまして、非常にマンパワーがいる調査であるということ、なおかつ慎重にやらなければならないということもありまして、私どもとしましては順調にさせていただいたというふうに考えております。

◎世古 明委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

私の判断で申しわけないですけれども、そんなに順調ではないと思うんですよね。

旭化成建材の杭のデータ欠損であったり、データの流用があったということが出たときに、県の動きだけではなくて、みずから伊勢市の責任としてやるべきではなかったかなと思います。

それは、誰かに言われたことではなくて、そういう危機感をもってやっていくということが必要ではないかなと思っておりますので、それは言った言わんの話ではなくてね、今後の構え方としては、そのようにやっていただきたいなと思っております。

2点目で、ちょっとお願いしたいんですけれども、こういうことで小中学校でデータの欠損であるというのか、流用が見つかったということで、非常に私は残念に思っています。

子供たちや保護者のということになると、なかなか我々にペーパー1枚、こういうことで裏表の報告書があって、これで安全が確認できましたということで保護者や子供たちが納得するかどうかという、そういう状況ではないと思うんですよね。

そのあたりについては、教育委員会サイドに対しても、こういう状況のことを保護者にきちんと説明できるような対応をしていくべきだと思うんですけれども、そのあたりについては、どのような考え方を持っておられますか。

◎世古 明委員長

建築住宅課長。

●久田建築住宅課長

今回、教育委員会もありますし、それ以外のところの施設もございます。

そういったところに情報提供させていただきながら、今回の安全を確認させていただいた内容等も教育委員会には説明させていただきまして、情報共有させていただいておるといふような形を取らせていただいております。

それと、今回の公表と同時に、教育委員会から各対象となりました学校の生徒さんを通じまして、保護者の方にも通知させてもらっておるといふふうに聞いております。

◎世古 明委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

私はいまだに、データ欠損やら流用というのがこの程度なのかどうかということがね、信用できないというのか、そういう気持ちなんです。

というのは、杭は直接市から発注されたものではなくて、建築全般の話として、建築の元請さんがいるわけでしょ。ちがうんですか。市のほうで直接発注されたわけですか。そのあたりどうなんですか。

◎世古 明委員長
建築住宅課長。

●久田建築住宅課長

建築工事全般ですけれども、杭工事のほうは、元請さんからの下請け工事ということで発注させてもらっています。

◎世古 明委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

そういうことをさせてもらうということになると、これは元請さんの請負の責任ということもあるわけじゃないですか。

もっと行政側が汗をかいて調査するのも結構な話だと思いますけれども、元請として杭の工事も含めて納品をされたということであれば、もっともっと何倍も汗をかいて、安全性に問題がないというようなことも含めて理解をしてもらえるような行動をとってもらわないかんとは思っていますけれど。

建築土木工事の中で、皆さんが何か優良工事の関係で、優良工事を表彰されたりしておられますけれども、そういういい仕事をしてもらって伊勢市へ納品してもらおうということは結構な話やし、それは優良工事をしてもらった業者としてのインセンティブを与えるということは、すごくいいことだと思いますよね。

でも一方で、こういうことがでたときの、いわゆるペナルティではないですけれども、そういったことに対しては、何か鈍感なような気がしますよね。

褒めたたえするのはいいけれども問題があったときの姿勢というのは、市の行政側が中立で物事を考えていく、あくまで市民側というのか、子供の生命の問題として捉えていくということはすごく大事なことで、もっともっと危機感があってもいいと思うんですよね。

このデータが欠損なんだとか、データが流用されたということだけで保護者は納得しませぬかね。私も、この杭のあれで支持層まで届いてますんやと言って後出しみたいになっただとしても、あまり信用できないですよね。

それはやっぱり、その上にきちんとした元請がおって、維持管理をしていましたという

ことが付いてまわって、信憑性というのか信頼性がとれるのではないかなど、こう思うんですけれども、そのあたりどうでしょう。

◎世古 明委員長
建築住宅課長。

●久田建築住宅課長

まず、今回のデータ流用ということで、今までこういったことを考えもしなかった状況で報告書をいただいていたと。

そういった中で、なかなか流用を見抜けなかったというところがあります。

それと今回、杭業者さんから書類をいただいておりますけれども、100%杭施工業者さんの責任で申し訳ないということもいただいております。

ただ、建物に関しましては、ちゃんとした杭を施工させていただいておりますし、それと建築工事につきましては、杭施工の段階で監理業務委託というのを発注しておりますし、設計事務所さんがすべての杭について立ち会いをして、杭の施工の確認をさせていただいております。

そういったこともありまして、安全性については問題ないというふうに考えております。

◎世古 明委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

僕はちょっと信用できんというのは、そのときに監理をされておる設計士がおられて、データが欠損したりということは、そのときにわかるわけじゃないですか。

そのときに、伊勢市との関係でですよ、こういうことで何か紙詰まりがという言いわけもされましたけれども、こういうことがあってというのは1件目でわかるわけですよ。

それが最後になって、実は見つかったんで、今の言うてるデータが欠損したり流用されてしまったということになつとるから信用ができないと申し上げとるんです。

あなたが言うように監理責任者はおるんなら、その時点で、その日にわかるわけじゃないですか。それで相談をかけるわけでしょ。支持層にはきちんといったとは思いますが、データの確認ができないような機械的な問題があったということは。それを受けてないわけでしょ。それを受けとんのやったら、もっとまずい話やと思うんですけれど。

だから、こういう事態になってそういったことを、今になって支持層で安全性が保たれたみたいなことを言うてるのが問題なんだということを言うてるんですよ。その意識レベルの話がね。

それで、市の職員の皆さんが、技術レベルがあるとしても、これはあなたらが責任を取る話ではないんです。何度も言うようにあなたらが市民の側に立って、業者間に本当に大丈夫かと、安全性は担保されたんかと、支持層にはきちんと杭が届いとんのかとか、そういう確認を何度も何度もせないかん話なんです。業者側に立って言いわけをするような話じゃないんです。それだけは申し上げておきたいんですけれど、今回のこれでいろいろ

問題がでておると思いますがけれども、やはりそういう確認の仕方ということについても、なんか入札のときに一生懸命やられるけど、入札した後がということになってはいけませんから、技術レベルの問題としては、各担当のものとしては市民側に立ってきちんと施工内容を確認してもらいたい。そのことは要望しておきます。

それと、これにあわせて申しわけないんですけれども、何かこれも最近報道であった、橋梁の耐震工事をしておいたら溶接の仕方でもガウジングとかいうのがあって、そういうことをやってないことが判明して、その業者が200何カ所全国にあるみたいなことを報道されていました。

もう皆さんのお耳にも入っと思うんですけれども、そのあたりのことも含めて調査してもらってですね、ガウジングはすごく手間がかかると、溶接しただけでは溶接の接面が非常に弱いので、ガウジングというようなことをやるとそれが一体になって非常に強度が増すというようなことで、それをやるという設計書になっておっても、そこが、どうもガウジングをやらずに、3カ所あるなら1カ所だけやって納めたみたいなことが判明したということでしたので、そのあたりのことも我々だけではなくて皆さんがですね、発注をしたものがきちんと納めていただいているかどうかということは、詳細に確認をしてもらわないかと思うんです。

このガウジングについてはまた別の機会に調査をしていただいて、問題なければ結構だと思います。

今、これから長寿命化ということで耐震工事やいろんなことをやっていくのに、その際に確認できたものはきちんと報告をしてもらって、どこに責任があったんやというようなことをきちんとやっていかならんと思うんですね。

そのあたりの今後について、部長のほうからも対応についての考え方を聞かせてください。

◎世古 明委員長
都市整備部長。

●中村都市整備部長

ただいまいろんな御指摘をいただきました。

今後、二度とこういうことが繰り返されないよう、指導監督を徹底してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎世古 明委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

そういうことでよろしく願いしたいと思います。

さっき、小山委員からも質問があって、費用はかかってないというけれども、職員の方が何日もそんなことをやっということは、本来は費用に換算されるべき話ですよ。

そのこともやっぱりね、職員の方の人件費も含めてどうも甘いような気がしますので、

その件だけは指摘をしておきます。
よろしくお願ひします。

◎世古 明委員長
他に御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長
御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。
以上で本日御協議願ひます案件は終わりましたので、これをもちまして協議会を閉会いたします。

閉会 午前10時43分